



事 務 連 絡

平成28年7月20日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省 医 政 局 医療経営支援課

労働基準局 労働条件政策課

病院の勤務環境に関するアンケート調査について（依頼）

医療従事者の勤務環境改善の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」の検討委員会においては、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とするため、別添1のとおり全病院を対象として標記アンケート調査を実施し、別添2のとおり病院長等へアンケート調査への協力依頼を行っているところです。

つきましては、本調査・研究事業の円滑な実施のため、貴管下病院に対し、標記アンケート調査の周知及び回答への協力依頼を行っていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

【担当】医政局医療経営支援課・労働基準局労働条件政策課

医療労働企画官 黒田 修（内線 5352）

医政局医療経営支援課医療勤務環境改善推進室

室長補佐 峰岸 健（内線 2651）

代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2261

FAX 03-3580-9644

e-mail : kuroda-osamu@mhlw.go.jp（黒田）

minegishi-ken@mhlw.go.jp（峰岸）

平成 28 年度 病院の勤務環境に関するアンケート調査の実施概要

1 目的

厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」において、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とすることを目的として、平成 27 年度に引き続いて医療従事者の勤務実態や勤務環境改善の取組状況等についての実態把握を継続実施するものである。

なお、本調査は労働基準監督署による監督指導等を目的するものではない。

2 調査対象

全国の全病院を対象に、①施設管理者（事務部門担当者）、②医師（管理職でないフルタイム勤務の正規職員である医師。1 病院当たり 5 人以上）、③看護師（管理職でない夜勤を行っているフルタイム勤務の正規職員である看護師。1 病院当たり 5 人以上）に対して実施する。

3 調査時期

平成 28 年 7 月 20 日（水）から 8 月 19 日（金）までの間

4 調査方法

全病院長あてに回答依頼文及び施設・医師・看護師の回答用パスワードを送付し、回答者は医療勤務環境改善のポータルサイト「いきいき働く医療機関サポート Web」を経由して、回答用のホームページから回答する。

5 調査結果の活用

調査結果は委託事業において検討の基礎資料とするとともに、事業報告書の中で主な調査結果を公表し、上記ポータルサイトにも掲載する。また、都道府県ごとの集計結果を各都道府県にも提供する予定である。

6 主な調査項目

勤務環境改善の重要領域である「働き方・休み方」に関する項目や勤務環境改善への取組状況に関する項目を中心に、主に以下の項目について調査を実施する。

(1) 施設

① 属性

都道府県、市町村規模、開設主体、病床数、病床利用率、医療機能、診療科目、職員数

② 勤務環境改善の取組

現状認識、取組職種、取組の体制・態様、取組項目、効果の高い取組、取組の経営上のメリット

③ 労務管理等

労働条件通知書等の交付、就業規則の周知、36協定の締結

④ その他

「いきサポ」の認知度・閲覧状況、支援センターの認知度・利用状況・今後の利用意向

(2) 医師

① 属性

都道府県、市町村規模、開設主体、病床数、年齢、性別、通算経験年数、診療科

② 労働時間

週所定労働時間数、労働時間の管理方法、月間時間外労働時間数、時間外労働の主な理由、時間外労働の申告状況、時間外労働手当の支払状況

③ 休日・休暇

月間休日日数（所定及び実績）、年次有給休暇（付与日数及び取得日数）

④ 当直・夜勤

月間の当直（宿直・日直）・夜勤・オンコールの回数、宿直の拘束時間数及び実労働時間数、宿直明けの勤務状況（勤務割及び実績）、交代制勤務の状況（シフト、夜勤時間数、休憩・仮眠時間数）、最長連続勤務時間数、勤務間隔の最短時間数

⑤ 勤務環境改善

勤務環境への満足度、健康状態、睡眠の状況、勤務環境改善の取組事項及び効果、取り組んでほしい勤務環境改善項目

(3) 看護師

① 属性

都道府県、市町村規模、開設主体、病床数、年齢、性別、通算経験年数

② 労働時間

週所定労働時間数、労働時間の管理方法、月間時間外労働時間数、時間外労働の主な理由、時間外労働の申告状況、時間外労働手当の支払状況

③ 休日・休暇

月間休日日数（所定及び実績）、年次有給休暇（付与日数及び取得日数）

④ 夜勤

月間の夜勤・オンコールの回数、交代制勤務の状況（シフト、夜勤時間数、休憩・仮眠時間数）、最長連続勤務時間数、勤務間隔の最短時間数

⑤ 勤務環境改善

勤務環境への満足度、健康状態、睡眠の状況、勤務環境改善の取組事項及び効果、取り組んでほしい勤務環境改善項目

平成 28 年 7 月 20 日

病院長 殿

厚生労働省委託事業

医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関
の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究

検討委員会委員長 酒 井 一 博

(公益財団法人大原記念労働科学研究所 所長)

病院の勤務環境に関するアンケート調査へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 26 年 10 月施行の改正医療法において各医療機関が医療従事者の勤務環境の改善に取り組む努力義務が規定されたことを受け、厚生労働省では、長時間労働や当直、夜勤等厳しい勤務環境下で勤務されている医療従事者の勤務環境を改善し、安全で質の高い医療の提供や病院経営の安定化等にも資するため、各都道府県の「医療勤務環境改善支援センター」の設置の推進、各医療機関が P D C A サイクルにより自主的に勤務環境改善の取組を進めていただける「医療勤務環境改善マネジメントシステム」の普及促進、勤務環境改善に役立つ情報の提供等を行って、医療機関における勤務環境改善の取組を支援・促進しています。

こうした取組の一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、昨年度、病院における勤務環境改善の取組状況や勤務実態のアンケート調査を実施しました(※)。ご回答くださいました病院ご担当者、医師、看護師の皆様には誠にありがとうございました。当委員会では、医療機関の勤務環境等に関して継続的に状況を把握し、勤務環境改善の更なる推進方策等の検討に資するため、今年度もすべての病院を対象に標記アンケート調査を実施することとしました。**本アンケートは、今後の医療勤務環境改善の施策の方向性やベンチマーク作成の検討等に活用される大変重要なものです。**

なお、回答内容については、統計処理の上、公表や都道府県等への情報提供を予定していますが、アンケートは**無記名であり、回答者が特定されたり、回答者ごとの回答が個別に明らかにされることや、労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。**

ついては、ご多用のところ誠に恐れ入りますが、本アンケート調査の詳細について添付の実施要領をご確認いただき、**平成 28 年 7 月 20 日 (水) から 8 月 19 日 (金) までの間に、**ぜひご回答いただきたくご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

また、当委員会では、医療従事者の勤務環境の改善をお考えの医療機関を対象として、**医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用した取組を支援するモデル事業**(裏面参照)も実施します。この機会に、ぜひモデル事業へのご参加をご検討いただきたく、併せてご案内いたします。

敬具

※ 昨年度のアンケート調査結果は、今回のアンケートの回答用ウェブサイトからご覧いただけます。

医療勤務環境改善モデル事業とは？

平成26年10月に施行された改正医療法では、医療機関の管理者は医療従事者の勤務環境の改善その他の医療従事者の確保に資する措置を講ずるよう努めなければならないこととされました。国では、各医療機関が勤務環境改善に適切・有効に取り組めるよう、「医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針」を定めるとともに、医療勤務環境改善マネジメントシステム（以下「マネジメントシステム」といいます。）を導入するための手引書を作成して、PDCA サイクルを通じた体系的・継続的な勤務環境改善の取組の促進を図っています。

本調査研究委託事業では、医療機関におけるこれらの取組がより一層進むよう検討するため、各都道府県の医療勤務環境改善支援センター（以下「支援センター」といいます。）との連携・協力の下、勤務環境改善に取り組んでいきたい、あるいは取組をより充実・強化していきたいとお考えの医療機関に対し、マネジメントシステムを活用した勤務環境改善の取組をお手伝い・支援するモデル事業を実施します。

モデル事業は、ご協力いただける医療機関（全国で10か所程度までを想定）に対して、以下により実施し、協力医療機関における取組の成果や課題等を確認するとともに、マネジメントシステムのよりよい活用方法について検証を行います。

実施内容は以下のとおりです。

支援方法	協力医療機関への訪問及び通信（メール、電話等）により、勤務環境改善やマネジメントシステムに関するアドバイスや情報提供を行います。また、取組の進捗状況や課題等について聴取します。
支援時期	1 協力医療機関につき本調査研究事業の受託者である（株）日本能率協会総合研究所のコンサルタントが2回程度訪問します。また、メール、電話等による連絡・支援を行うこともあります。この他、適宜、地元の支援センターの支援、相談等も活用します。 ＜スケジュールの目安：訪問時期等の詳細は個別にご相談します。＞ 初回支援・聴取：平成28年9月頃 中間支援・聴取：平成28年11～12月頃 最終支援・聴取：平成29年2月頃
支援内容	・マネジメントシステムの手引書等の必要資料の提供 ・マネジメントシステムの手引書や手引書所収の支援ツールの活用方法等についての相談、アドバイス ・他の医療機関における取組事例の紹介・情報提供 ・支援センター等関係機関との連絡調整等 ※ 本調査研究事業の検討に活用させていただくため、貴院の概況等の基礎情報、本モデル事業の実施を通じた勤務環境改善の取組の進捗状況や成果・課題等についてもお伺いさせていただきます。

平成 28 年 7 月 20 日

看護部長 殿

厚生労働省委託事業
医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関
の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究

検討委員会委員長 酒 井 一 博
(公益財団法人大原記念労働科学研究所 所長)

病院の勤務環境に関するアンケート調査へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 26 年 10 月施行の改正医療法において各医療機関が医療従事者の勤務環境の改善に取り組む努力義務が規定されたことを受け、厚生労働省では、長時間労働や当直、夜勤等厳しい勤務環境下で勤務されている医療従事者の勤務環境を改善し、安全で質の高い医療の提供や病院経営の安定化等にも資するため、各都道府県の「医療勤務環境改善支援センター」の設置の推進、各医療機関が P D C A サイクルにより自主的に勤務環境改善の取組を進めていただける「医療勤務環境改善マネジメントシステム」の普及促進、勤務環境改善に役立つ情報の提供等を行って、医療機関における勤務環境改善の取組を支援・促進しています。

こうした取組の一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、昨年度、病院における勤務環境改善の取組状況や勤務実態のアンケート調査を実施しました(※)。ご回答くださいました病院ご担当者、医師、看護師の皆様には誠にありがとうございました。当委員会では、医療機関の勤務環境等に関して継続的に状況を把握し、勤務環境改善の更なる推進方策等の検討に資するため、今年度もすべての病院を対象に標記アンケート調査を実施することとしました。**本アンケートは、今後の医療勤務環境改善の施策の方向性やベンチマーク作成の検討等に活用される大変重要なものです。**

なお、回答内容については、統計処理の上、公表や都道府県等への情報提供を予定していますが、アンケートは**無記名であり、回答者が特定されたり、回答者ごとの回答が個別に明らかにされることや、労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。**

ついては、ご多用のところ誠に恐れ入りますが、本アンケート調査の詳細について添付の実施要領をご確認いただき、**平成 28 年 7 月 20 日 (水) から 8 月 19 日 (金) までの間**に、ぜひご回答いただきたくご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

また、当委員会では、医療従事者の勤務環境の改善をお考えの医療機関を対象として、**医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用した取組を支援するモデル事業**(裏面参照)も実施します。この機会に、ぜひモデル事業へのご参加をご検討いただきたく、併せてご案内いたします。

敬具

※ 昨年度のアンケート調査結果は、今回のアンケートの回答用ウェブサイトからご覧いただけます。

医療勤務環境改善モデル事業とは？

平成26年10月に施行された改正医療法では、医療機関の管理者は医療従事者の勤務環境の改善その他の医療従事者の確保に資する措置を講ずるよう努めなければならないこととされました。国では、各医療機関が勤務環境改善に適切・有効に取り組めるよう、「医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針」を定めるとともに、医療勤務環境改善マネジメントシステム（以下「マネジメントシステム」といいます。）を導入するための手引書を作成して、PDCA サイクルを通じた体系的・継続的な勤務環境改善の取組の促進を図っています。

本調査研究委託事業では、医療機関におけるこれらの取組がより一層進むよう検討するため、各都道府県の医療勤務環境改善支援センター（以下「支援センター」といいます。）との連携・協力の下、勤務環境改善に取り組んでいきたい、あるいは取組をより充実・強化していきたいとお考えの医療機関に対し、マネジメントシステムを活用した勤務環境改善の取組をお手伝い・支援するモデル事業を実施します。

モデル事業は、ご協力いただける医療機関（全国で10か所程度までを想定）に対して、以下により実施し、協力医療機関における取組の成果や課題等を確認するとともに、マネジメントシステムのよりよい活用方法について検証を行います。

実施内容は以下のとおりです。

支援方法	協力医療機関への訪問及び通信（メール、電話等）により、勤務環境改善やマネジメントシステムに関するアドバイスや情報提供を行います。また、取組の進捗状況や課題等について聴取します。
支援時期	1 協力医療機関につき本調査研究事業の受託者である㈱日本能率協会総合研究所のコンサルタントが2回程度訪問します。また、メール、電話等による連絡・支援を行うこともあります。この他、適宜、地元の支援センターの支援、相談等も活用します。 ＜スケジュールの目安：訪問時期等の詳細は個別にご相談します。＞ 初回支援・聴取：平成28年9月頃 中間支援・聴取：平成28年11～12月頃 最終支援・聴取：平成29年2月頃
支援内容	・マネジメントシステムの手引書等の必要資料の提供 ・マネジメントシステムの手引書や手引書所収の支援ツールの活用方法等についての相談、アドバイス ・他の医療機関における取組事例の紹介・情報提供 ・支援センター等関係機関との連絡調整等 ※ 本調査研究事業の検討に活用させていただくため、貴院の概況等の基礎情報、本モデル事業の実施を通じた勤務環境改善の取組の進捗状況や成果・課題等についてもお伺いさせていただきます。

病院の勤務環境に関するアンケート調査 実施要領

◎アンケート調査の概要

1. 実施者

厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」検討委員会(事務局:本事業受託者・(株)日本能率協会総合研究所)

2. 対象: 全国のすべての病院(約8500病院)

3. アンケート調査票の種類: 以下の3種類です。

調査票	回答者	主なアンケート項目
施設票	各病院の勤務環境改善の取組状況等について把握している事務部門担当者	属性、勤務環境改善の取組状況・効果、支援センターの認知状況等 (33問程度)
医師票	各病院に勤務する医師	属性、労働時間・休日休暇・当直等の勤務の現状、勤務環境改善の取組の評価等(32問程度)
看護師票	各病院に勤務する看護師	属性、労働時間・休日休暇・夜勤等の勤務の現状、勤務環境改善の取組の評価等 (28問程度)

※ アンケート項目の全体は回答用ウェブサイトからPDF形式でご覧いただけます。

4. 回答方法: パソコンで回答用ウェブサイトアクセスして回答します。

5. アンケート調査実施期間: 平成28年7月20日(水)～平成28年8月19日(金)

6. 本件に関する問合せ先: ご不明な点は、以下の担当者までお問い合わせください。

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-2-2 住友商事竹橋ビル15F
株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療政策支援部
担当: 深堀・田村・川村 TEL(フリーダイヤル)0120-876-300 FAX.03-3578-7614

◎アンケート調査の実施手順・回答方法

以下により、①回答者(医師・看護師)の選定と、②施設票への回答をお願いいたします。

1. 回答者の選定

次の条件に合うように回答者(医師及び看護師)を選定し、末尾に添付している回答依頼状(医師用と看護師用の2種類あります。)をコピーして各回答者に渡し、回答を依頼してください。

①医 師	☐ 貴院に2年以上勤務し、当直・夜勤を行っている、フルタイム勤務(注1)の正規職員(注2)である医師(病院長その他の管理職及び研修医は除きます。) 注1 フルタイム勤務とは、就業規則等で定められた週所定労働時間数(変形労働時間制の場合は、単位期間における週当たりの平均労働時間数)での勤務をいい、育児等による短時間勤務の職員は除きます。 注2 正規職員とは、雇用期間の定めがないものをいい、パート労働者等は除きます。 ☐ 1病院につきできるだけ5名以上選定してください(10名程度まで可)。なお、条件に合う医師が5名に満たない場合には、その人数まででかまいません。 ☐ できるだけ20～30歳代及び40～50歳代の男性医師及び女性医師が含まれるようにし、年齢ができるだけ偏らないよう回答者を選定してください。 ☐ 複数の診療科を有する場合には、所属する診療科ができるだけ偏らないよう回答者を選定してください。
------	--

②看護師	□貴院に2年以上勤務し、夜勤を行っている、フルタイム勤務(注1)の正規職員(注2)である看護師(一般的な病棟配属者を対象とし、看護部長、看護師長などの管理職は除きます。) 注1、注2 上記①の医師の場合と同様です。 □1病院につきできるだけ5名以上選定してください(10名程度まで可)。なお、条件に合う看護師が5名に満たない場合には、その人数まででかまいません。 □できるだけ20～30歳代及び40～50歳代の看護師が含まれるようにし、年齢ができるだけ偏らないよう回答者を選定してください。 □複数の病棟を有する場合には、所属する病棟ができるだけ偏らないよう回答者を選定してください。 □複数の勤務シフトがある場合には、日勤と夜勤の両方に従事する看護師が含まれるよう回答者を選定してください。
------	--

2. 施設票への回答

施設票への回答は、貴院の勤務環境改善の取組状況等について把握している職員(事務部門担当者等)が行ってください。

- ① パソコンで「いきいき働く医療機関サポートWeb」(いきサポ)にアクセスしてください。(「いきサポ」で検索 または
URL: <http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>)
- ② 「いきサポ」ホームページの「病院の勤務環境に関するアンケート調査 回答はこちら」をクリックしてください。
- ③ アンケート調査に関する告知画面が表示されましたら、回答用フォーム「施設票」をクリックしてください。
- ④ パスワードの入力を求められますので、以下のパスワードを入力して、回答画面に進みます。

施設票パスワード	*****
----------	-------

- ⑤ 回答を中断して一時保存して、中断後に回答を再開することが可能です。また、回答後に回答内容を確認することができます。
- ⑥ 回答に際しては、お手数ですが、あらかじめ「調査票(PDF)」をクリックしてアンケート事項を確認し、回答に必要なデータをご準備いただいた上で回答いただくと、スムーズです。施設票の回答時間(目安)は、データの準備時間を除いて、15分程度です。
- ⑦ すべての項目に回答し終わりましたら、回答一覧ページで回答内容をご確認いただき、回答一覧ページにあります「回答を終了する」ボタンをクリックして、終了してください(「回答を終了する」ボタンをクリックしないと回答内容が登録されませんので、ご注意ください。)



3. アンケートの回答期限

平成28年7月20日(水)～平成28年8月19日(金)の間に回答してください。

お手数ですが、アンケート調査にご回答いただく医師の方へ、この用紙をコピーしてお渡してください。

医師の皆様へ

病院の勤務環境に関するアンケート調査へのご協力をお願い

厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく
医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」検討委員会
委員長 酒井 一博(公益財団法人大原記念労働科学研究所 所長)

1. アンケート調査の目的とお願い

平成 26 年の医療法改正により、各医療機関では医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力義務とされました。厚生労働省では、長時間労働や当直、夜勤等の厳しい勤務環境下にある医療従事者の皆様が健康で安心して働けるよう、その勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援しています。

その一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、昨年度、病院の勤務環境改善の取組状況や勤務実態のアンケート調査を実施しました(※)。ご回答くださいました皆様には誠にありがとうございます。当委員会では、医療機関の勤務環境等に関して継続的に状況を把握し、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策等の検討に資するため、今年度も、医療従事者の「働き方・休み方」の現状や勤務環境改善の取組への評価等についてのアンケート調査を実施することとしました。本アンケート調査は、今後の施策の方向性の検討等に活用される大変重要なものです。

なお、回答内容については、統計処理の上、公表や都道府県等への情報提供を予定していますが、アンケートは無記名であり、回答者が特定されたり、回答者ごとの回答が個別に明らかにされることは一切ありません。

ついては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、平成 28 年 7 月 20 日(水)から 8 月 19 日(金)までの間に、「2. 回答方法」に従って回答いただきたく、ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

※ 昨年度のアンケート調査結果は、今回のアンケートの回答用ウェブサイトからご覧いただけます。

2. 回答方法

- ① パソコンで回答用ウェブサイトから回答します。まず、「いきいき働く医療機関サポートWeb」(いきさが)(いきサポ)で検索 または URL: <http://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>) にアクセスし、「病院の勤務環境に関するアンケート調査 回答はこちら」をクリックしてください。
- ② アンケート調査に関する告知画面が表示されましたら、回答用フォーム「医師票」をクリックし、以下のパスワードを入力してから、回答してください。回答所要時間(目安)は15分程度です。回答を中断して一時保存して、中断後に回答を再開することが可能です。また、回答後に回答内容を確認することができます。回答前に調査内容を確認したい場合は、「調査票(PDF)」でご確認ください。

医師票パスワード



3. アンケートの回答期限: 平成28年7月20日(水)～平成28年8月19日(金)

4. 本件に関する問い合わせ先

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-2-2 住友商事竹橋ビル 15F
株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療政策支援部
担当: 深堀・田村・川村 TEL(フリーダイヤル)0120-876-300 FAX.03-3578-7614

お手数ですが、アンケート調査にご回答いただく看護師の方へ、この用紙をコピーしてお渡しください。

看護師の皆様へ

病院の勤務環境に関するアンケート調査へのご協力をお願い

厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく
医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」検討委員会
委員長 酒井 一博(公益財団法人大原記念労働科学研究所 所長)

1. アンケート調査の目的とお願い

平成26年の医療法改正により、各医療機関では医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力義務とされました。厚生労働省では、長時間労働や当直、夜勤等の厳しい勤務環境下にある医療従事者の皆様が健康で安心して働けるよう、その勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援しています。

その一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、昨年度、病院の勤務環境改善の取組状況や勤務実態のアンケート調査を実施しました(※)。ご回答くださいました皆様には誠にありがとうございました。当委員会では、医療機関の勤務環境等に関して継続的に状況を把握し、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策等の検討に資するため、今年度も、医療従事者の「働き方・休み方」の現状や勤務環境改善の取組への評価等についてのアンケート調査を実施することとしました。本アンケート調査は、今後の施策の方向性の検討等に活用される大変重要なものです。

なお、回答内容については、統計処理の上、公表や都道府県等への情報提供を予定していますが、アンケートは無記名であり、回答者が特定されたり、回答者ごとの回答が個別に明らかにされることはありません。

については、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、平成28年7月20日(水)から8月19日(金)までの間に、「2. 回答方法」に従って回答いただきたく、ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

※ 昨年度のアンケート調査結果は、今回のアンケートの回答用ウェブサイトからご覧いただけます。

2. 回答方法

- ① パソコンで回答用ウェブサイトから回答します。まず、「いきいき働く医療機関サポートWeb」(いきサポ)「いきサポ」で検索 または URL: <http://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/> にアクセスし、「病院の勤務環境に関するアンケート調査 回答はこちら」をクリックしてください。
- ② アンケート調査に関する告知画面が表示されましたら、回答用フォーム「看護師票」をクリックし、以下のパスワードを入力してから、回答してください。回答所要時間(目安)は15分程度です。回答を中断して一時保存して、中断後に回答を再開することが可能です。また、回答後に回答内容を確認することができます。回答前に調査内容を確認したい場合は、「調査票(PDF)」でご確認ください。

看護師票パスワード



3. アンケートの回答期限: 平成28年7月20日(水)～平成28年8月19日(金)

4. 本件に関する問い合わせ先

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-2-2 住友商事竹橋ビル 15F
株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療政策支援部
担当: 深堀・田村・川村 TEL(フリーダイヤル)0120-876-300 FAX.03-3578-7614